

令和7年度の教育大綱関連事業について

◆幼児期の取り組み

方針① すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

<主な事業>

(予算額)

○こども家庭支援事業(すくすく子育て課)

・・・4,027 千円

目的	子どもやその家庭を支援することで、家庭における養育環境を整えるとともに、親子関係の構築や育児負担の軽減を図ります。
手段・手法	・家庭を訪問し、家事・育児等を支援することにより、家庭や養育環境を整えます。 ・養育面で特に支援が必要な家庭に対し、配食サービスを通じた見守りを行い、児童虐待の防止を図ります。 ・ボランティアが家庭訪問し傾聴等を行うことにより、子育てに関する相談にのり、家庭の孤立感を解消します。 ・子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、講義やグループワークを通し、適切な親子関係の構築を支援します。 ・保護者の病気や育児疲れ等、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行うことで、保護者の育児負担の軽減を図ります。
R7 年度の 実施事項	・養育に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、ヘルパーを派遣し家事・育児支援を実施します。(子育て世帯訪問支援事業) ・養育面で特に支援が必要な家庭について、配食サービスを通じて子どもの様子や家庭状況を確認します。(こども宅食やまと) ・地域の子育て経験者のボランティアが訪問し、傾聴や一緒に子育てを行います。(家庭訪問型子育て支援ホームスタート) ・子どもへの関わり方や、子育てに悩み・不安を抱える保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施します。(親子関係形成支援(ペアレントトレーニング)事業) ・保護者の病気その他の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。(子育て短期支援(ショートステイ)事業)

○こども食堂支援事業(こども青少年みらい課)

・・・2,980 千円

目的	子どもの孤食を減らすとともに、子どもにとって安心できる地域の居場所づくりと保護者の子育て支援を目的とします。
手段・手法	・こども食堂を実施する団体に対して補助金を交付します。
R7 年度の 実施事項	・こども食堂を実施する団体に対して初期経費及び運営経費(食事提供事業)を補助します。

◆義務教育期の取り組み

方針② 様々な体験を通し、主体性や積極性、困難を乗り越える力を育みます

＜主な事業＞

(予算額)

○小学校地域教育力活用推進事業(指導室)

・・・1,496 千円

目的	学校評議員をはじめ、地域の人材を積極的に活用し、家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を図ることにより、学校教育の充実を図ります。
手段・手法	・学校評議員を依頼します。 ・各学校に対し、地域教育力を活用した教育活動を支援します。 ・教育委員会で作成した学校支援ボランティア人財バンクのファイルを各校へ配布します。 ・コミュニティスクールを導入します。
R7 年度の 実施事項	・各学校の推薦により、学校評議員を依頼します。 ・地域教育力を活用した創意ある教育活動を支援するため、学校に謝礼品を支給します。 ・コミュニティスクールを導入します。

方針③ 質の高い学習と豊かな心を育む学びを推進します

＜主な事業＞

(予算額)

○英語教育推進事業(指導室)

・・・73,402 千円

目的	外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深めるコミュニケーション力の向上を図ります。
手段・手法	・小学校外国語活動を充実させるため、外国語の音声や基礎的な表現に慣れ親しむことを目的に、外国語を母語とする外国語活動指導助手を配置します。 ・中学校の英語指導を助けるため、外国人の英語指導助手が各中学校を巡回し、指導にあたります。 ・イングリッシュデイを開催し、児童が実際に英語を使う場・機会を設定します。 ・教育課程研究協議会で外国語の小中連携のさらなる充実に向けて研究し、市内の先生方に発信します。
R7 年度の 実施事項	・市内の全中学校への英語指導助手を派遣します。 ・市内の全小学校への外国語活動指導助手を派遣します。 ・市内の全小学校において短時間学習を行います。 ・夏休みにイングリッシュ・デイを開催します。

○中学校部活動等支援事業(指導室)

・・・52,785 千円

目的	中学校の部活動の振興を図り、体力向上や社会性を養います。
手段・手法	・中学校等へ補助金を交付します。 ・部活動の外部指導者へ謝礼金を支給します。 ・全国大会等への出場にあたって派遣費用を支給します。
R7 年度の 実施事項	・休日における部活動の地域移行に向け、大和市部活動地域移行推進協議会の活動を支援します。 ・推進協議会は、専門知識・技能を有する地域の人材や大学生を部活動指導員として派遣するほか、有志により部活動地域推進員となる教員の活動を支援します。

目的	教育の情報化に関する知識・技能習得の場を提供し、ICT 機器を活用した授業での指導力向上を図り、教員が教育の情報化の課題に対応できるようにします。
手段・手法	・教育の情報化有識者及び授業実践者を招き、ICT 機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や、調査研究を行います。 ・市立小中学校における情報モラル教育を支援します。 ・教育の情報化を推進するため、教育の情報化プロジェクト委員会やネットワークリーダー会議を開催します。
R7 年度の 実施事項	・教育の情報化に関する調査研究と研修を行います。 ・教育の情報化に関する基本方針や方向性について検討することを目的とした大和市教育の情報化プロジェクト委員会を開催します。 ・教育の情報化に関する情報提供及び支援の場として、ネットワークリーダー会議を開催します。 ・市立全小中学校における情報モラル教育を支援します。

方針④ 安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます

＜主な事業＞

(予算額)

○中学校大規模改修事業(教育総務課)

・・・391,444 千円

目的	生徒及び学校関係者の学校生活における教育環境の向上を図ります。
手段・手法	・建設年度及び現在の状態を総合的に判断し、学校施設の改善や設備の新設・更新を行います。 ・文部科学省「学校施設環境改善交付金」の対象事業となるものについては、「施設整備計画」を策定し、整備を行います。
R7 年度の実施事項	・市立中学校における老朽化した施設の整備・改善を行います。

○学校給食管理運営事業(保健給食課)

・・・220,291 千円

目的	安全で良質な学校給食を提供するほか、衛生管理の徹底を図ります。
手段・手法	・食材の食品衛生検査及び月2回職員の細菌検査を実施します。 ・学校給食をよりよくしていくために、大和市学校給食共同調理場運営協議会を実施します。 ・調理従事者の資質向上のため、調理従事者研修会を実施します。
R7 年度の実施事項	・学校給食共同調理場運営協議会を開催します。(年2回) ・職員の細菌調査を行います。(月2回) ・職員のノロウイルススクリーニング検査(10～3月・月1回)と、緊急検査を行います。 ・食品細菌検査(県指定)を行います。(年3回) ・調理施設の衛生管理検査を行います。(年1回・3校) ・調理従事者研修会を行います。(年1回) ・物価高騰の影響を受けても安定した学校給食の提供を図るため、食材料費の一部を補助します。(令和8年3月までの11か月分)

◆義務教育期～青年・成人期の取り組み

方針⑤ お互いの存在を認め合い、思いやる心とつながる力を育みます

＜主な事業＞

(予算額)

○外国人児童生徒教育推進事業(指導室)

・・・26,250 千円

目的	外国につながりのある児童生徒が、日本語で教育内容を理解できるようにします。
手段・手法	・小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣します。 ・外国につながりのある児童生徒と保護者用に教育委員会や学校からの通知文書等を各言語に翻訳します。 ・「楽しい学校」改訂版を残部に応じて増刷します。 ・日本語教育アドバイザー、日本指導巡回教員、外国人児童生徒支援コーディネーターを配置します。 ・編入児童・生徒への拠点方式による日本語指導を行います。(日本語支援センター「スマイル」の開設) ・プレスクールを実施します。
R7 年度の実施事項	① 国際教室担当教員の指導力向上に資する研修会の充実及び学校訪問による助言指導を行います。 ② 児童生徒一人の教育的ニーズにこたえるための支援計画・支援シートの導入及び活用を行います。 ③ 国際教室未設置校に在籍する児童生徒への支援体制を継続します。(日本語指導巡回教員の配置) ④ 個別や少人数を対象に、日本語指導及び教科指導の充実を行います。 ⑤ 通訳の派遣及び翻訳の支援を行います。 ⑥ 編入児童・生徒への拠点方式による日本語指導を行います。(日本語教育アドバイザーの配置) ⑦ ③や⑥などに関する指導・支援体制の充実を継続します。(外国人児童生徒支援コーディネーターの配置)

目的	市立小中学校におけるいじめの防止、早期発見・早期解消を目指すとともに、子どもたちが安心して学校生活が送れるような学校づくりに取り組みます。
手段・手法	・いじめ防止を学校指導者・地域で考え、行動に移せるよう教育フォーラムを開催します。 ・児童支援中核教諭に伴う非常勤講師を配置します。 ・全小中学校に対して児童・生徒指導研修会(訪問研修)を実施します。 ・匿名報告・相談アプリケーションを市内全中学校生徒及び全小学校5・6年生児童が使用できる環境を整備します。 ・指導室に学校支援員を配置し、児童生徒指導対応への充実を図ります。
R7 年度の実施事項	・全小学校において指導体制の充実を図るため、児童支援中核教諭を校内から選任し、その授業代替要員として非常勤講師を県費と市費で配置します。 ・大和市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策調査会を定期的に開催します。 ・匿名報告・相談アプリケーションを活用し、いじめ等の問題解決に努めます。 ・児童生徒指導に係る困難化・複雑化する事案が多発していることから、法的観点からの助言をもらい早期から学校組織として対応を図るため、指導室にスクールロイヤーを配置します。

◆青年・成人期の取り組み

方針⑥ スポーツや文化・芸術活動に参加できる取り組みを推進します

＜主な事業＞

(予算額)

○特別教室開放事業(図書・学び交流課)

・・・16,019 千円

目的	生涯学習とコミュニティ活動の場を提供します。
手段・手法	・市立小・中学校の特別教室等を生涯学習を目的とした2人以上の者で構成する団体に開放します。(渋谷中学校の総合学習スペースについては個人利用が可能です)
R7 年度の 実施事項	・各小中学校の特別教室等を開放します。 引地台中学校、中央林間小学校、渋谷小学校、渋谷中学校(協働事業)、光丘中学校、林間小学校、緑野小学校、大和小学校、つきみ野中学校

○学校施設スポーツ開放事業(スポーツ×ライフ課)

・・・7,967 千円

目的	学校施設を利用してスポーツ及びレクリエーション活動の場を提供します。
手段・手法	・小・中学校の校庭及び体育館等を登録団体に開放します。 ・学校施設を利用したい団体の登録手続きを行います。
R7 年度の 実施事項	・学校体育施設をスポーツやレクリエーションを行う場として開放します。 ・校庭の照明の LED 化を実施します。(大和小学校、渋谷中学校)

方針⑦ 学習の機会を提供し、学びの輪を広げ、人と人とのつながりを創出します

＜主な事業＞

（予算額）

○生涯学習センター管理運営事業（図書・学び交流課）

・・・344,513 千円

目的	生涯学習センターの円滑な管理運営を行います。
手段・手法	・市民の生涯学習活動のために、講習室、会議室、スタジオ及び備品の貸出、管理を行います。 ・生涯各期に合わせた講座、現代的課題に関する講座、大学講師等を招いた専門性のある講座等を開催します。 ・学習に係る情報の収集を行いながら、学習相談者に対し、適切な学習情報等を提供します。 ・生涯学習の推進に寄与する団体等への支援、アドバイスをを行います。
R7 年度の 実施事項	・指定管理者制度を活用し、市内 5 館の学習センターの管理運営を行います。 ・生涯学習センター、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター、つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センター